

エイズ施策評価報告書（案）

平成 20 年度
エイズ施策評価報告書（案）

第 1 エイズ発生動向（平成 20 年）

※ 厚生労働省エイズ動向委員会委員長コメント（平成 20（2008）年エイズ発生動向の概要について）より

1 概要

- ① 今回の報告期間は平成 20 年 1 月 1 日から平成 20 年 12 月 31 日までの 1 年
- ② 新規 H I V 感染者 **報告数** は 1, 126 件で過去最高
- ③ 新規エイズ患者 **報告数** は 431 件で過去最高
- ④ 合計は 1, 557 件で過去最高（1 日当たり約 4. 3 件）
※ これまでの最高は、平成 19 年（確定値）の新規 H I V 感染者報告数 1, 082 件、新規エイズ患者報告数 418 件、合計 1, 500 件。~~それまでの最高~~
- ⑤ 新規 H I V 感染者・エイズ患者報告数の合計 に占める 新規エイズ患者報告数 の割合は 27. 7% で低下傾向

2 感染経路・年齢等の動向

- ① 新規 H I V 感染者
 - ・ 同性間性的接触によるものが 779 件で過去最高（**全新規** H I V 感染者報告数の約 69%）
 - ・ 異性間性的接触によるものが 220 件で過去 3 位（**全新規** H I V 感染者報告数の約 20%）
 - ・ 年齢別では、特に 20～30 代が多いが、40 代以上も前年より増加
- ② 新規エイズ患者
 - ・ 同性間性的接触によるものが 189 件で過去最高（**全新規** エイズ患者報告数の約 44%）
 - ・ 異性間性的接触によるものが 147 件で過去 4 位（**全新規** エイズ患者報告数の約 34%）
 - ・ 年齢別では、特に 30 代以上に多く、50 代以上で大幅に増加

3 報告地別の概況

- ① 新規 H I V 感染者
 - ・ **東京都を含む** 関東・甲信越ブロック及び近畿ブロックにおいて増加傾向
 - ・ 特に東京都と大阪府からの報告の増加が顕著
- ② 新規エイズ患者
 - ・ **東京都を含む** 関東・甲信越ブロックからの報告が特に多い（47. 1%）が、横ばい傾向
 - ・ 他の地域は増加傾向

4 まとめ

- ① 平成 20（2008）年における **新規** H I V 感染者と **新規** エイズ患者の報告数はそれぞれ過去最高となった。
- ② 日本国籍男性を中心に国内での H I V 感染の拡大が続いており、特に同性間性的接触による感染は顕著な増加が続いている。
- ③ 全年代で新規 H I V 感染者報告数は増加傾向であり、50 代以上の年齢層では、**新規** エイズ患者報告数も増加している。
- ④ 前年に比べて、**新規** H I V 感染者 **報告数** では、北海道・東北ブロックと東海ブロック

を除く各ブロックで、新規エイズ患者報告数では、北海道・東北ブロックを除く各ブロックで増加している。

- ⑤ 地方自治体等の関係者の努力によりH I V 抗体検査件数は過去最高となり、新規H I V感染者・エイズ患者報告数の合計に占める新規エイズ患者報告数の割合は低下傾向である。
- ⑥ 各自治体においては、エイズ予防指針を踏まえ、個別施策層（特に男性同性愛者）に加え、中高年層等の特性に応じ、利用者の利便性に配慮した検査・相談事業を推進し、予防に関する普及啓発に努めることが重要であり、H I V感染の早期発見による適切な治療の促進と感染拡大の抑制に努める必要がある。
- ⑦ 国民はH I V・エイズについての理解を深め、身近な問題として積極的に予防に努めるべきである。早期発見は、個人においては早期治療、社会においては感染の拡大防止に結びつくので、H I V 抗体検査・相談の機会を積極的に利用していただきたい。

第2 疾病対策課の主な施策

1 第3回重点都道府県等エイズ対策担当課長連絡協議会の開催（平成20年4月22日）

- ・ 第4回エイズ施策評価検討会の内容（地方公共団体に対するモニタリングの現状と効果）を説明するとともに、研究班等による講義や自治体（さいたま市、名古屋市、及び大阪府）の施策紹介を行い、会議終業後、MSMコミュニティーセンターaKtaの現場視察を実施した。

2 平成20年度H I V検査普及週間イベントの実施（平成20年5月27日ほか）

- ・ 多くのアーティスト、著名人等の参加により「RED RIBBON TALK & LIVE ～H I V検査に行こう！～」を東京・渋谷BOX Xで開催し、トークとライブで予防啓発のメッセージを発信した（抽選による50名の招待制）。
- ・ その他、ラジオによる普及啓発（重点都道府県をカバーする地域のFM各局の協力の下、アンジェラ・アキ氏によるH I V検査の受検への呼びかけメッセージの放送）、街頭キャンペーン、H I V無料匿名検査等を実施した。

3 テレビCM等（公共広告機構）による普及啓発

- ・ 前年に引き続きGLAYのTERU氏がCM等に出演し、H I V検査の受検促進を呼びかける公共広告機構（AC）による普及啓発を実施した。

4 平成20年度世界エイズデーイベントの実施（平成20年11月29日ほか）

- ・ 多くのアーティスト等、著名人等の参加により「RED RIBBON LIVE 2008」を東京・渋谷AXで開催し、ライブとトークを通じて若者を中心とした世代に予防啓発のメッセージを発信した（抽選による500名の招待制）。
- ・ その他、街頭キャンペーン、H I V無料匿名検査を実施するなど、広く普及啓発キャンペーンを実施した。

5 H I V/A I D Sの対策に関する東南アジア行政官会議の開催（平成21年3月18日・19日）

- ・ 今回で4度目となるH I V / A I D S の対策に関する東南アジア行政官会議を中国の昆明で開催した（参加国：カンボジア、ラオス、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム、中国、韓国、台湾、及び日本）。
- ・ 会議では、岩本愛吉氏（~~東京大学医科学研究所教授~~）を委員長とし、青少年の薬物使用感染を中心とした予防対策をテーマに情報交換が行われた。

第3 地方公共団体に対するモニタリング

1 東京都・愛知県・大阪府と各近隣府県 (注) のH I V検査件数・新規エイズ患者報告割合の比較

- ・ 平成 20 年に新たに報告されたおける新規H I V感染者・エイズ患者報告数の合計に占める新規エイズ患者報告数の割合（以下「新規エイズ患者報告割合」という。）は 27.8%。東京都、愛知県、及び大阪府の各近隣府県では、その多くが平成 18 年に比べ新規エイズ患者報告割合が着実に低下しており、検査推進の効果が認められる。

(注) ① 東京都の近隣県：茨城県、埼玉県、千葉県及び神奈川県

② 愛知県の近隣県：岐阜県、静岡県及び三重県

③ 大阪府の近隣府県：滋賀県、京都府、兵庫県及び奈良県

2 全国及び主要都府県の検査件数・新規報告数の推移

- ・ 全国、主要都府県（東京都、愛知県及び大阪府）ともに、検査件数の増加に伴い、新規H I V感染者・エイズ患者報告数の合計が増加しており、特に新規H I V感染者報告数の報告数が伸びていることを踏まえると、引き続き検査の推進が必要である。

3 「検査体制の充実」に対するモニタリング

- ・ 各都道府県の検査件数を人口（平成 17 年国勢調査による。以下同じ。）で除して、全国を1としてみると、前年同様、沖縄県が 1.86 件で全国1位。続いて、東京都の 1.80 件、大阪府の 1.74 件の順になっている。
- ・ 各都道府県の特定感染症検査等事業費（エイズ対策分）を人口で除して、全国を1としてみると、東京都が 4.09、神奈川県が 1.51、次いで京都府（1.40）、栃木県（1.32）、福岡県（1.19）の順になっている。
- ・ 1時間当たりの検査数は、全国では、保健所（平日昼間）が 1.01 件、保健所（夜間・休日）2.89 件、委託が 1.84 件となっており、夜間・休日検査、委託検査に対して受検者のニーズが高いといえる。

4 「普及啓発」に対するモニタリング

- ・ 男性同性愛者（MSM）対策に対する普及啓発を行っている都道府県は、14 県と前年の 23 県から大幅に減少している。ただし、自治体からの報告に基づくモニタリング調査の実施時期が平成 22 年7月であり、必ずしも平成 18 年度・平成 19 年度のモニタリング調査と同一の判断基準で報告がなされなかったことが実施・未実施の報告に影響を与えたことは否定できない。

- ・ 各都道府県の普及啓発に関するエイズ対策促進事業費を人口で除して、全国を 1 としてみると、鳥取県が 2.65、次いで京都府（2.51）、東京都（2.27）の順になっている。

第 4 研究の視点からのモニタリング

1 普及啓発及び教育（注 1）

- ① わが国の HIV 流行に関連する情報のモニタリングと統合的分析に関する研究
最新の行政統計（エイズ・STD 発生动向、出産・中絶、コンドーム出荷数、出入国管理、警察関係）、文献データ（HIV/STD 知識調査、若者の性行動、MSM の HIV 感染率・行動等）、海外 HIV/STD 情報（先進国 [米英独加豪]、近隣地域 [中台韓香]、都道府県のエイズ対策予算を分析し、①近隣諸国の HIV 流行と感染経路、②先進国の HIV 流行再燃（同性間/異性間）と感染者蓄積、STD 流行再燃、③海外長期滞在者・近隣諸国入国者増、④高校生性経験率の低下、⑤性関連現象の複雑な変化（細菌性 STD （梅毒を除く、クラミジア感染症、淋病等） ↓ の減少、ウイルス性 STD ↑ の増加、梅毒 ↑ の増加、中絶 ↓ の減少）、⑥性産業や覚醒剤摘発の増大、⑦風俗女性との膣・口腔性交、特定相手との膣性交が男性の STD リスクであること（症例対照研究）を示した。
- ② STD 患者のモニタリングに関する研究
関東等の 9 の STD 関連施設を HIV 検査目的外で受診した患者に無料 HIV/STD 検査と性行動調査を依頼したところ、664 各人（男性 193 人、女性 （性風俗産業の従事者（以下「CSW」という。）を除く。） 203 人、風俗女性 CSW 268 人）中、男性 2 各人（1.0%）に HIV 感染を認めた。
- ③ 薬物乱用・依存者のモニタリングに関する研究
全国主要 5 医療施設の覚醒剤使用者 108 人と 5 自助組織 24 人につき、HIV、STD、肝炎感染率、性・注射行動を調べ、医療施設の 男性 2 各人（1.9%）に HIV 感染を認めた。HCV 感染率や注射共有率は減少傾向であった。
- ④ 自治体のエイズ施策のモニタリングに関する研究
自治体別エイズ関連知識とエイズ対策予算情報を用い、予算と住民啓発度の関連を解析し、検査相談予算 1 万円/千人に対する啓発度増を 2% と推定した。
- ⑤ HIV 流行の予測・推計に関する研究
MSM 流行の決定論モデルを作り、①~~07~~平成 19 年末の HIV 感染率 7%、②年間新規感染発生約 850（1% 年）、③累積感染者 9 千人、④検査捕捉率 50% と推定した。

2 検査相談体制の充実（注 2）

- ・ 大阪に待望の検査相談・啓発・支援センターが開設され、当研究班として HIV、HBV 等の検査技術支援を行った。その他、様々な取組やキャンペーンなどの効果もあり、大阪府内の公的機関での受検者数・陽性者数は 20% 増加した。しかし、HIV 陽性献血者数は 16 件と東京の 21 件を上回っていた。また、感染初期を示す NAT 検査のみ陽性例が 4 件も見いだされるなど、感染の広がりや危惧される状況にあることが分かった。
- ・ 即日検査、休日・夜間検査などの利便性の高い検査相談が全体の 70% の保健所で実施され、保健所等における HIV 検査相談の受検者数が増加しつつあることが確認できた。
- ・ 陽性結果を受け取りに来た受検者は 93%、医療機関への受診が把握できた陽性者は

74%であった。

- ・ 全国 25 か所の協力民間クリニックにおける有料H I V検査の受検者数は年間 22,261 件、陽性数 104 件と年々増加しており、H I V検査体制の一翼を担う重要な役割を果たしていることが分かった。
- ・ 郵送検査の利用者も年間 50,672 件、スクリーニング検査陽性は 234 件であった。この受検者数は保健所等の無料検査受検者数のおよそ 30%に相当し、今後とも、継続的にその実情把握を行うとともに、検査精度の評価を実施する必要があることが分かった。
- ・ 検査技術の質的向上に関しては、アンプリコアH I V-1 モニターの発売中止に伴い、専用の高価な機器の購入が困難な地方衛生研究所で使用することを目的に、汎用のリアルタイムPCR装置で測定可能なH I V-1 RNA定量法の開発を行い、新たに発売されるコバSTaqManと同等の性能があることを明らかにした。今後、技術講習会を実施し、各地の地方衛生研究所への普及を図る。

3 医療提供体制の再構築（注3）

- ・ 各地方ブロック拠点病院に患者がますます集中し、全く診療していないエイズ治療拠点病院との二極化が顕著となった。
- ・ 今後、地方ブロック拠点病院は中核拠点病院の診療レベルを上げ、中核拠点病院はエイズ治療拠点病院に対する研修を行い、診療レベルを上げるという仕組みで、更なる均てん化を目指す。
- ・ しかし、エイズ治療拠点病院の存続を望まない病院や病院全体としてH I V診療に対する理解が得られていない場合病院も判明してきている。

（注1）平成 20 年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業「H I V感染症の動向と影響及び政策のモニタリングに関する研究」（主任研究者：木原正博（京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻社会疫学分野教授））

（注2）平成 20 年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業「H I V検査相談機会の拡大と質的充実に関する研究」（主任研究者：今井光信（神奈川県衛生研究所長））

（注3）平成 20 年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業「H I V感染症の医療体制の整備に関する研究」（主任研究者：濱口元洋（独立行政法人国立病院機構名古屋医療センターエイズ・感染症診療部長））

平成 21 年度
エイズ施策評価報告書（案）

第 1 エイズ発生動向（平成 21 年）

※ 厚生労働省エイズ動向委員会委員長コメント（平成 21（2009）年エイズ発生動向の概要について）より

1 概要

- ① 今回の報告期間は平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日までの 1 年
- ② 新規 H I V 感染者 **報告数** は 1, 021 件で過去 3 位
- ③ 新規エイズ患者 **報告数** は 431 件で過去最高と同数
- ④ 合計は 1, 452 件で過去 3 位（1 日当たり約 4. 0 件）

※ これまでの最高は、平成 20 年（確定値）の**新規** H I V 感染者 **報告数** 1, 126 件、**新規** エイズ患者 **報告数** 431 件、~~合計 1, 557 件~~

2 感染経路・年齢等の動向

- ① 新規 H I V 感染者
 - ・ 同性間性的接触によるものが 694 件（**全新規** H I V 感染者報告数の約 68%）と最多
 - ・ 異性間性的接触によるものが 210 件（**全新規** H I V 感染者報告数の約 21%）
 - ・ 年齢別では、特に 20～30 代に多い
- ② 新規エイズ患者
 - ・ 同性間性的接触によるものが 210 件（**全新規** エイズ患者報告数の約 49%）と最多
 - ・ 異性間性的接触によるものが 132 件（**全新規** エイズ患者報告数の約 31%）
 - ・ 年齢別では、30 歳以上に多い

3 報告地別の概況

- ① 新規 H I V 感染者
 - ・ **東京都を含む** 関東・甲信越ブロック及び近畿ブロックの報告が多数を占める（75%）
 - ・ 九州ブロックが増加
- ② 新規エイズ患者
 - ・ **東京都を含む** 関東・甲信越ブロック及び近畿ブロックからの報告が多数を占める（65%）
 - ・ 北海道・東北ブロック、近畿ブロック及び九州ブロックで増加

4 まとめ

- ① 平成 21（2009）年における**新規** H I V 感染者報告数は過去 3 位、**新規** エイズ患者報告数は過去最高と同数であった。
- ② 新規 H I V 感染者 **報告数** は日本国籍男性で、同性間性的接触を感染経路とするものが引き続き、多数を占めている。
- ③ **新規** エイズ患者 **報告数** は、**東京を含む** 関東・甲信越ブロック等で減少しているが、近畿ブロック及び九州ブロックで特に増加している。
- ④ 保健所等での H I V **抗体** 検査・相談件数は減少した。各自治体においては、エイズ予防指針を踏まえ、個別施策層（特に男性同性愛者）を中心に、利用者の利便性に配慮した検査・相談事業を推進し、予防に関する普及啓発に努めることが重要である。また、H I V 感染の早期発見による適切な治療の促進と感染拡大の抑制に努める必要がある。

- ⑤ 国民はH I V・エイズについての理解を深め、身近な問題として積極的に予防に努めるべきである。早期発見は、個人においては早期治療、社会においては感染の拡大防止に結びつくので、H I V抗体検査・相談の機会を積極的に利用していただきたい。

第 2 疾病対策課の主な施策

1 第 6 回エイズに関する関係省庁間連絡会議の開催（平成 21 年 4 月 27 日）

- 厚生労働省におけるエイズ対策、各省庁におけるエイズ対策の取組状況の説明とともに、平成 21 年 3 月に開催したH I V/A I D Sの対策に関する東南アジア行政官会議の報告を実施し、関係省庁間の情報共有が図られた。

2 平成 21 年度H I V検査普及週間イベントの実施（平成 21 年 5 月 31 日ほか）

- 多くのアーティストや、著名人等の参加により「RED RIBBON LIVE 2009 Spring ～H I V検査に行こう！～」を東京・渋谷A Xで開催し、ライブとトークを通じて若者を中心とした世代に予防啓発のメッセージを発信した（抽選による 500 名の招待制）。
- 大阪で開催を予定していた「RED RIBBON LIVE 2009 Spring ～H I V検査に行こう！～ in OSAKA」（平成 21 年 5 月 17 日開催予定）については、新型インフルエンザの国内発生により中止となった。
- その他、街頭キャンペーン、H I V無料匿名検査を実施するなど、広く普及啓発キャンペーンを実施した。

3 第 4 回重点都道府県等エイズ対策担当課長連絡協議会の開催（平成 21 年 10 月 30 日）

- H I V感染者やエイズ患者に係る最新の発生動向を踏まえ、重点的に連絡調整すべき都道府県等の選定の見直しを行った（平成 21 年 10 月 9 日）。
- 見直しに当たっては、よりH I V感染者・エイズ患者の実態に即した選定とするため、新規H I V感染者・エイズ患者の居住する都道府県及び政令指定都市を選定することとし、選定基準における新規H I V感染者・エイズ患者の報告数については、報告地ではなく、居住地（平成 19 年 4 月からエイズ発生動向調査の報告内容として追加）に基づくものとした。

※ 選定基準（報告数については、居住地に基づくものとする。）

- ① 新規H I V感染者・エイズ患者の年間平均報告数（平成 19 年 4 月から平成 20 年 12 月までの新規H I V感染者・エイズ患者合計報告数の合計を当該期間で除して得た数平均）の人口 10 万人に対する割合が全国平均（1.086）以上の都道府県及び当該都道府県内の政令指定都市
- ② ①に加え、新規H I V感染者・エイズ患者合計報告数の合計が著しく多い地域（平成 19 年 4 月から平成 20 年 12 月までの新規H I V感染者・エイズ患者報告数の合計が、東京都の報告数を除いた全国の当該期間の合計新規H I V感染者・エイズ患者報告数の合計を 46 で除して得た数のものの 2 倍を超える報告数があった地域）

※ 選定団体

埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・愛知県・大阪府・兵庫県・沖縄県・さいたま市・千葉市・横浜市・川崎市・名古屋市・大阪市・堺市・神戸市（計 16 自治体）

- ・ 会議では、厚生労働省のエイズ対策の概要を説明するとともに、研究班等による講義や自治体（横浜市）の施策紹介を実施した。

4 平成 21 年度世界エイズデーイベントの実施（平成 21 年 11 月 28 日ほか）

- ・ 多くのアーティストや、著名人等の参加により「RED RIBBON LIVE 2009」を東京・渋谷 A X で開催し、ライブとトークを通じて若者を中心とした世代に予防啓発のメッセージを発信した（抽選による 500 名の招待制）。
- ・ 「RED RIBBON LIVE 2009 in OSAKA」を大阪・アメリカ村で開催し、会場に集まった大阪の若者たちに HIV / エイズに対する正しい知識等の普及啓発を呼びかけた。
- ・ その他、街頭キャンペーン、HIV 無料匿名検査を実施するなど、広く普及啓発キャンペーンを実施した。

5 HIV / AIDS の対策に関する東南アジア行政官会議（平成 22 年 2 月 4 日）

- ・ 今回で 5 度目となる HIV / AIDS の対策に関する東南アジア行政官会議を東京で開催した（参加国：Bangladesh、中国、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム、~~及び~~カンボジア（オブザーバー））。
- ・ 会議では、岩本愛吉氏（~~東京大学医科学研究所教授~~）を委員長とし、アジア各国における HIV / エイズの発生報告状況及び MSM 対策等をテーマに情報交換が行われた。

第 3 地方公共団体に対するモニタリング

1 東京都・愛知県・大阪府と各近隣府県（注）の HIV 検査件数・新規エイズ患者報告割合の比較

- ・ 平成 21 年に新たに報告されたにおける新規 HIV 感染者・エイズ患者報告数の合計に占める新規エイズ患者報告数の割合（以下「新規エイズ患者報告割合」という。）は 29.6% と前年（27.8%）に比べ上昇している。その要因としては、全国の検査件数が前年から約 27,000 件減少したことが考えられる。
- ・ 東京都、愛知県~~及び~~大阪府の各近隣府県でも、その大半が、前年に比べ新規エイズ患者報告割合が上昇している。

（注）① 東京都の近隣県：茨城県、埼玉県、千葉県及び神奈川県

② 愛知県の近隣県：岐阜県、静岡県及び三重県

③ 大阪府の近隣府県：滋賀県、京都府及び兵庫県、奈良県

2 全国及び主要都府県の検査件数・新規報告数の推移

- ・ 主要都府県（東京都、大阪府及び愛知県）を含む全国の検査件数が前年から約 27,000 件減少したことに伴い、全国的にみると、新規 HIV 感染者の報告数は減少した一方、新規エイズ患者報告数は前年と同数であるあった。この傾向は、東京都、大阪府でも同様である。
- ・ 検査件数の大幅な減少にもかかわらず、診断時には既にエイズを発症している患者数に変動がなく、その結果として、新規エイズ患者報告割合が上昇しているということは、HIV 感染の早期発見のための検査機会を逸していることによるものと考えられるので、引き続

き検査を推進する必要がある。

3 「検査体制の充実」に対するモニタリング

- ・ 各都道府県の検査件数を人口（平成 17 年国勢調査による。以下同じ。）で除して、全国を 1 としてみると、前年同様、東京都が 1.92 件で全国 1 位。続いて、大阪府の 1.77 件、沖縄県の 1.70 件の順になっている。
- ・ 各都道府県の特定感染症検査等事業費（エイズ対策分）を人口で除して、全国を 1 としてみると、東京都が 3.92、京都府が 1.62、次いで神奈川県（1.59）、大阪府（1.20）、福岡県（1.14）の順になっている。
- ・ 1 時間当たりの検査数は、全国では、保健所（平日昼間）が 0.89 件、保健所（夜間・休日）2.34 件、委託が 1.38 件と、いずれも前年に比べ低下しているものの、夜間・休日検査、委託検査に対して受検者のニーズが高い傾向は続いている。

4 「普及啓発」に対するモニタリング

- ・ 男性同性愛者（MSM）対策に対する普及啓発を行っている都道府県は、前年の 14 県から 4 県増えて 18 県となっている。
- ・ 各都道府県の普及啓発に関するエイズ対策促進事業費を人口で除して、全国を 1 としてみると、鳥取県が 3.02、次いで東京都（2.79）、京都府（2.75）の順になっている。

第 4 研究の視点からのモニタリング

1 普及啓発及び教育（注 1）

① 内外の HIV / STD 流行及び関連情報の集約的分析に関する研究

最新の行政統計（エイズ・STD 発生動向、出産・中絶、コンドーム出荷数、出入国管理、警察関係）、文献データ（HIV / STD 知識調査、若者の性行動、MSM の HIV 感染率・行動等）、海外 HIV / STD 情報（先進国 [米英独加豪]、近隣地域 [中台韓香]）を分析し、①近隣諸国の HIV 流行と感染経路、②先進国の HIV 流行再燃（同性間 / 異性間）と感染者蓄積、STD 流行再燃、③海外長期滞在者・近隣諸国入国者増、④高校生性経験率の低下、⑤性関連現象の複雑な変化（細菌性 STD （梅毒を除く、クラミジア感染症、淋病等） ↓ の減少、ウイルス性 STD ↑ の増加、梅毒 ↑ の増加、中絶 ↓ の減少）、⑥性産業や覚醒剤摘発の増大、⑦不特定相手及び特定相手との膈性交が女性の STD リスクであること（症例対照研究）を示した。

② STD 患者のモニタリングに関する研究

関東等の 9 の STD 関連施設を HIV 検査目的外で受診した患者に無料 HIV / STD 検査と性行動調査を依頼したところ、同意者 379 名（男性 108 名、女性（性風俗産業の従事者（以下「CSW」という。）を除く。）97 名、風俗女性 CSW 174 名）中、男性 2 名（1.9%）に HIV 感染を認めた。

③ 薬物乱用・依存者のモニタリングに関する研究

全国主要 4 医療施設の覚醒剤使用者 112 人と 5 自助組織 37 人につき、HIV、STD、肝炎感染率、性・注射行動を調べたが、HIV 感染例は認めなかった。HCV 感染率や注射共有率は減少傾向であった。

④ HIV 流行の予測・推計に関する研究

最新データによりMSM流行の決定論モデルを改善し、①~~09~~-平成 21 年末のH I V感染率 7%、②年間新規感染発生約 850（1%人年）、③累積感染者 1 万人、④新規感染者の検査捕捉率 50%と推定した。

2 検査相談体制の充実（注 2）

- 平成 21 年のH I V検査相談体制は新型インフルエンザの流行に大きく影響された。流行拡大が始まった 6 月以降、保健所等における受検者数、陽性判明者数のいずれも明らかな減少傾向が見られた。新型インフルエンザに対応するため一部の保健所では検査事業や啓発活動が中止となった。新聞等のマスコミでのエイズ関連報道が激減し、当研究班が運営する「H I V検査・相談マップ」のアクセス数も減少した。新型インフルエンザの流行がエイズへの社会的関心を低下させ、受検行動が抑制したのではないかと考えられる。
- 全国 25 か所の協力民間クリニックにおける有料H I V検査の受検者数は年間 19,418 件、陽性数 105 件と、保健所等ほど大きな影響を受けなかった。
- 郵送検査の利用者は年間 54,384 件と、昨年より逆に 7%増加している。当研究班では、今後も継続的にその実情把握を行うとともに、検査精度の評価を実施する予定である。
- 保健所等から献血への検査希望者のシフトが懸念されたが、H I V検査陽性献血者数は 102 人と前年より 5 人減少した。特に大阪府での陽性率が 10 万人あたり 6.70 人から 3.26 人へと大きく減少した。
- 検査技術の質的向上に関しては、当研究班で開発したリアルタイムPCRによるH I V-1 RNA定量法の各地の地方衛生研究所への技術移転を図った。
- 新たに、歯科医を対象に「H I V検査の手引き」を作成し、歯科医師会を通して配布した。

3 医療提供体制の再構築（注 3）

- 医療崩壊などにより診療する医師がいないエイズ治療拠点病院（以下「拠点病院」という。）では、拠点病院の存続を望まない、又は、~~一~~病院全体としてH I V診療に対する理解が得られていない病院もある。~~そういったこうした~~病院については、拠点病院見直しを各都道府県に提言していく。
- 今回の調査では 10 数施設が拠点病院存続を望んでいないことが判明した。病院全体としてH I V診療を行うという意識が薄く、診療担当医師に任せきりで、医師の孤立化、個人への負担増となっている。
- 今一度、病院全体としてのH I V診療拠点病院であることを病院長に再認識させなければならない。拠点病院であることの病院あるいは医療従事者に対するインセンティブの検討も必要かもしれない。

（注 1）平成 21 年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業「国内外のH I V感染症の流行動向及びリスク関連情報の戦略的収集と統合的分析に関する研究」（主任研究者：木原正博（京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻社会疫学分野教授））

（注 2）平成 21 年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業「H I V検査相談体制

平成 21 年度エイズ施策評価報告書（案）

の充実と活用に関する研究」（主任研究者：加藤真吾（慶應義塾大学医学部微生物学・免疫学教室専任講師））

（注 3）平成 21 年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業「H I V感染症の医療体制の整備に関する研究」（主任研究者：濱口元洋（独立行政法人国立病院機構名古屋医療センターエイズ・感染症診療部長））

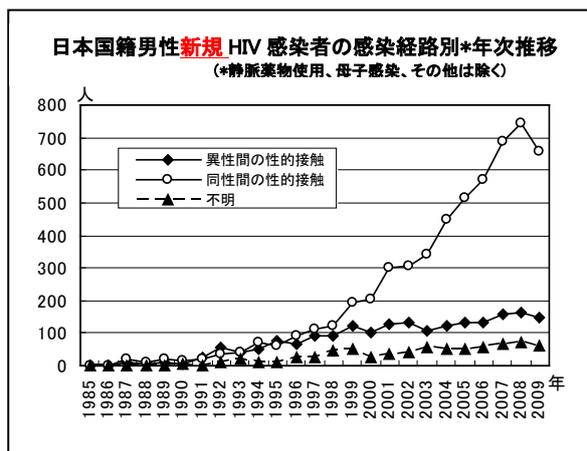
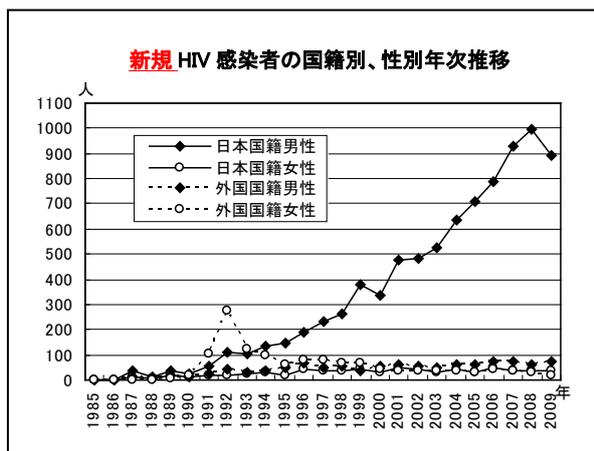
エイズ施策評価総括報告書
(平成 18 年度～平成 21 年度)
(案)

第 1 エイズ発生動向（平成 18 年～平成 21 年）

- ① 平成 18 年～平成 20 年における新規 H I V 感染者報告数は毎年過去最高を更新したが、平成 21 年は過去 3 位であった。

新規エイズ患者報告数は平成 18 年～平成 21 年において毎年過去最高を更新した。

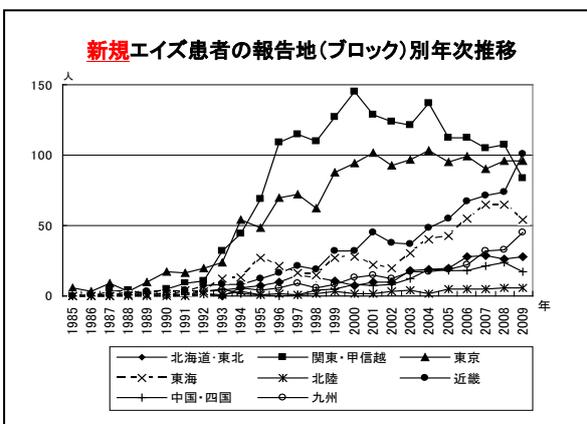
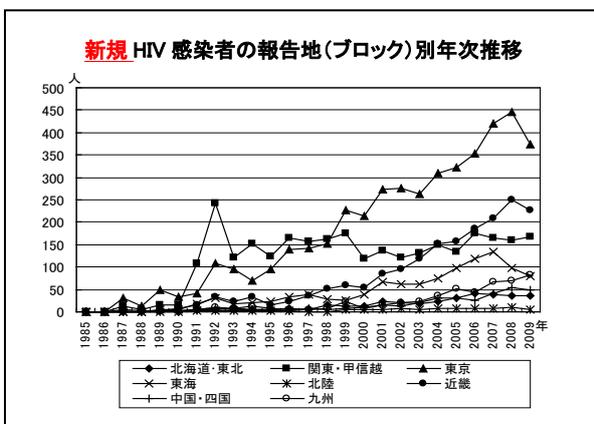
- ② 新規 H I V 感染者報告数は日本国籍男性で、同性間性的接触を感染経路とするものが引き続き、多数を占めた（平成 18 年～平成 21 年の各年における新規 H I V 感染者報告数のうち、日本国籍男性で、同性間性的接触を感染経路とするものの占める割合は、平均 63.6%）。



- ③ 全年代で新規 H I V 感染者報告数は増加傾向であり、50 代以上の年齢層では、新規エイズ患者報告数も増加した。

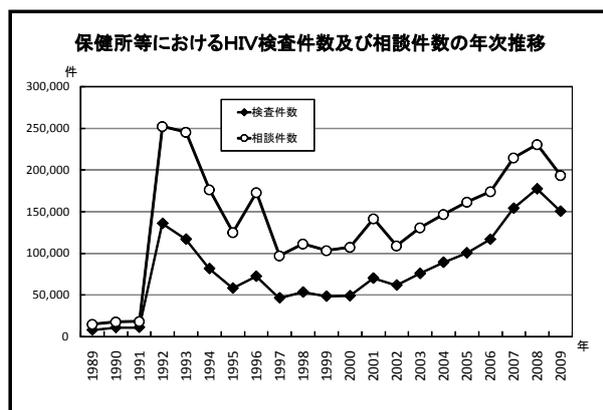
- ④ 新規 H I V 感染者報告数は、平成 18 年～及び平成 19 年では、これまでの東京を中心とする関東ブロックでの増加に加え、近畿ブロック、東海ブロック及びその他の大都市圏においても報告数の増加が見られた。平成 20 年では、この新規 H I V 感染者報告数では、北海道・東北ブロックと東海ブロックを除く各ブロックで増加した。

新規エイズ患者報告数は、平成 18 年～平成 20 年で北海道・東北ブロックを除く各ブロックで増加した。平成 21 年には、東京を含む関東・甲信越ブロック等で減少したが、近畿ブロック及び九州ブロックで特に増加が見られた。



- ⑤ 平成 20 年において、H I V 抗体検査件数は地方自治体等の関係者の努力により過去最高となり、新規 H I V 感染者・エイズ患者報告数に占めるエイズ患者報告数の割合は低下傾向であったが、平成 21 年には、保健所等での H I V 抗体検査・相談件数は減少に転

じた。



- ⑥ エイズ予防指針の見直しに当たり、20 歳代～40 歳代や、同性愛者等の個別施策層を中心として、た積極的な予防施策が必要であり、地域の実情に応じ、教育関係者、医療関係者、企業、NGO等との連携の下、積極的な予防施策が必要であり、各地域での対策が展開されることが重要である。また、各自治体においては、個別施策層（特に男性同性愛者）を中心に、利用者の利便性に配慮した検査・相談事業を推進し、予防に関する普及啓発に努めることが重要である。またさらに、人権に十分配慮しつつ、H I V感染の早期発見による適切な治療の促進と感染拡大の抑制阻止に努める必要がある。

第2 疾病対策課の主な施策

1 HIV検査普及週間及び世界エイズデーイベントの実施（平成 18 年度～平成 21 年度）

- 世界エイズデー（12月1日）の他に、平成18年度から国や都道府県等（都道府県、保健所を設置する市及び特別区をいう。以下同じ。）が行う検査・相談体制の充実を図る取組を強化することにより、国民のH I Vやエイズに対する関心を喚起し、もってH I V検査の浸透・普及を図ることを目的に、H I V検査普及週間（6月1日～7日）を創設した。
- H I V検査普及週間及び世界エイズデーの前後においては、都道府県等では、夜間・休日検査や迅速検査を強化するなど、検査・相談体制を拡充するとともに、リーフレット等の作成・配布、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等を活用した広報活動、講演会、シンポジウム、街頭キャンペーン等の実施等によるエイズに関する正しい知識の啓発活動が展開されてきた。
- 厚生労働省では、多くのアーティスト、著名人等の参加による「RED RIBBON LIVE」で若者を中心とした世代に予防啓発のメッセージを発信するとともに、ラジオによる普及啓発、地方公共団体、NGO等の協力の下、街頭キャンペーンやH I V無料匿名検査、インターネット（エイズ予防情報ネット等）により自治体の実施するイベントやH I V検査・相談の実施体制等についての情報提供を実施してきた。
- 平成21年においては、新型インフルエンザの影響も一因となって、都道府県等における検査件数が約27,000件、相談件数が約37,000件と平成20年から大幅に減少したものの、H I V検査普及週間及び世界エイズデーにおける普及啓発キャンペーン、自治

体の検査・相談体制の拡充等により年々着実に検査・相談件数は増加している。

- ・ 特にH I V検査普及週間の実施により、平成 17 年以前に存在した第 1 四半期から第 2 四半期（1 月～6 月）にかけての検査・相談件数の落ち込みを押し抑えるとともに、世界エイズデーのある第 4 四半期（10 月～12 月）に向かって第 2 四半期から第 3 四半期（4 月～9 月）にかけて検査・相談件数の上昇傾向を維持する効果がある。

2 テレビCM等による普及啓発（平成 18 年度～平成 21 年度）

- ・ 平成 17 年度～平成 20 年度において、公共広告機構（A C（平成 21 年 7 月に社団法人 A C ジャパンと改称））を通じて、T V、ラジオ、新聞、雑誌、ポスター等の媒体を利用した全国的な普及啓発を実施した。
- ・ その他、H I V検査普及週間・世界エイズデー前後には、ラジオ、新聞等の媒体を利用した政府広報を実施した。

3 エイズに関する関係省庁間連絡会議の開催（平成 18 年 6 月、平成 21 年 4 月）

- ・ 我が国のエイズ患者、H I V感染者の発生が、依然として地域的にも年齢的にも広がりを見せている状況に鑑み、より一層総合的かつ効果的なエイズ対策を推進することを目的に、関係省庁間連絡会議を定期的実施し、法務省、外務省、文部科学省及び厚生労働省におけるエイズ対策の取組状況について情報共有が図られた。

4 重点都道府県等エイズ対策担当課長連絡協議会の開催（平成 18 年度～平成 21 年度）

- ・ H I V感染者やエイズ患者の数が特に多い地域の自治体を重点的に連絡調整すべき都道府県等（以下「重点都道府県等」という。）として選定し、定期的に重点都道府県等エイズ対策担当課長連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）を開催した。
- ・ 連絡協議会では、厚生労働省のエイズ対策の概要、個別施策層（青少年・男性同性愛者（MSM）・外国人）に対するエイズ対策マニュアル、研究班による講義、自治体の施策紹介等を実施のほか、MSMコミュニティセンターや委託検査施設の現場視察を実施し、重点都道府県等のエイズ対策を支援するとともに、情報共有が図られた。
- ・ なお、連絡協議会をH I V検査普及週間又は世界エイズデーの前に実施することで、重点都道府県等におけるH I V検査普及週間又は世界エイズデーの取組の更なる推進を図った。

5 H I V / A I D S の対策に関する東南アジア行政官会議の開催（平成 18 年度～平成 21 年度）

- ・ 厚生労働省主催により A S E A N 10 各国及び中国、韓国、台湾のH I V / エイズ関連施策に携わる行政官と意見交換する場を設け、アジア諸国等との情報交流の推進を図った。

6 エイズ予防のための戦略研究

- ・ 5 年後にH I V検査件数を 2 倍に、新規エイズ患者報告数を 25%減少することを目標として、平成 18 年度に開始した。

※ 主任研究者：~~本村哲（財団法人エイズ予防財団理事長）~~

- ① 研究課題 1（平成 22 年度まで継続中）

「首都圏および阪神圏の男性同性愛者を対象としたH I V抗体検査の普及強化プログラムの有効性に関する地域研究介入」（研究リーダー：市川誠一（名古屋市立大学看護学部教授））

② 研究課題 2（平成 20 年度の中間評価において中止）

「都市在住者を対象としたH I V新規感染者及びA I D S発症者を減少させるための効果的な広報戦略の開発」（研究リーダー：木原正博（京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻社会疫学分野教授））

第3 地方公共団体に対するモニタリング

1 東京都・愛知県・大阪府と各近隣府県 (注) のH I V検査件数・新規エイズ患者報告割合の比較

- 東京都、愛知県及び大阪府のような大都市地域圏では、新規H I V感染者・エイズ患者報告数のが集中がみられしているものの、平成 18 年～平成 21 年の各年において新たに報告されたける新規H I V感染者・エイズ患者報告数の合計に占める新規エイズ患者報告数の割合（以下「新規エイズ患者報告割合」という。）は全国平均と比較して低く低い傾向にあり、H I V感染者の早期発見が行われている。
- 大都市地域圏に隣接する地域においては、人口の割合に対してする著しく検査件数の割合が著しく少ない低い場合、発見が遅れ診断時に既にエイズを発症している事例として報告される傾向にある。
- 平成 19 年・平成 20 年とにおいては、東京都、愛知県、及び大阪府の各近隣府県では、その多くが平成 18 年に比べ新規エイズ患者報告割合が着実に低下しており、検査推進の効果が認められた。
- 一方、平成 21 年においては、東京都、愛知県、及び大阪府と各近隣府県の多くが検査件数の減少に伴い、平成 20 年に比べ新規エイズ患者報告割合が上昇している。

(注) ① 東京都の近隣県：茨城県、埼玉県、千葉県及び神奈川県

② 愛知県の近隣県：岐阜県、静岡県及び三重県

③ 大阪府の近隣府県：滋賀県、京都府、兵庫県及び奈良県

2 全国及び主要都府県の検査件数・新規報告数の推移

- 全国、主要都府県（東京都、愛知県及び大阪府）ともに、検査件数の増加に伴い、新規H I V感染者・エイズ患者報告数の合計が増加しており、特に新規H I V感染者報告数が伸びていることを踏まえると、H I V感染の早期発見はできているものの、この傾向が続く間においては、新規エイズ患者報告割合の低い地域にあっても、検査を推進する必要がある。
- 全国的にみると、平成 21 年においては、検査件数の大幅な減少にもかかわらず、新規エイズ患者報告数が平成 20 年と同数であり、その結果として、新規エイズ患者報告割合が上昇した。これは、H I V感染の早期発見のための検査機会を逸していることによるものと考えられるので、引き続き検査件数を増強推進する必要がある。

3 「検査体制の充実」に対するモニタリング

- 各都道府県の検査件数を人口で除して、~~全国を1としてみると、た割合を全国的に比較すると、~~新規エイズ患者報告割合が低い都道府県が並んでおり、また、~~や~~重点的に連絡調整すべき都道府県の多くが上位を占めている傾向にある。
- 検査体制では、利便性の高い場所と時間帯に配慮した保健所の夜間・休日検査や委託検査のニーズが高い。

4 「普及啓発」に対するモニタリング

- 新規H I V感染者報告数の約7割を占める男性同性愛者（MSM）~~への対策に対する~~普及啓発を行っている都道府県は、新規エイズ患者報告割合が低い傾向にある。

第4 研究の視点からのモニタリング

1 普及啓発及び教育（注1）

- ① わが国のH I V流行に関連する情報のモニタリングと統合的分析に関する研究（平成 18 年度～平成 20 年度）・内外のH I V／S T D流行及び関連情報の集約的分析に関する研究（平成 ~~20~~21年度）

最新の~~一~~行政統計（エイズ・S T D発生動向、出産・中絶、コンドーム出荷数、出入国管理、警察関係、がん登録）、文献データ（H I V／S T D知識・意識調査、若者の性行動・S T D感染率、MSMのH I V感染率・行動等）、海外H I V／S T D情報（先進国 [米英独加豪]、近隣地域 [中台韓香]、新聞報道記事（~~97-06~~平成 9 年～平成 18 年）、都道府県のエイズ対策予算を収集・分析し、①近隣諸国でのH I V流行進展と感染経路、②先進国でのH I V流行再燃（同性間／異性間）と感染者蓄積、S T D流行再燃、③日本は 30 歳未満感染者割合が大きいこと、④性関連現象の複雑な変化（性行動⇒の低減、細菌性S T D（梅毒を除く、クラミジア感染症、淋病等）↓の減少、ウイルス性S T D↑の増加、梅毒↑の増加、中絶↓の減少、コンドーム出荷量↓の減少）、⑤若者の性行動が米国より無防備なこと、⑥エイズ報道の低迷、⑦性産業や覚醒剤摘発の増大、⑧海外長期滞在日本人、近隣諸国からの入国者数増加、⑨高校生性経験率の低下、⑩男性では風俗女性との膣・口腔性交、特定相手との膣性交が、女性では不特定相手及び特定相手との膣性交が女性のS T Dリスクであること（症例対照研究）を示した。

- ② S T D患者のモニタリングに関する研究

関東等の9のS T D関連施設をH I V検査目的外で受診した患者に無料H I V／S T D検査と簡易性行動調査を依頼したところ、同意男性中では、平成 18 年度は 48 人中 1 人 1/48（2.1%）、平成 19 年度は 214 人中 5 人 5/214（2.3%）、平成 20 年度は 198 人中 2 人 2/198（1.0%）、平成 21 年度は 108 人中 2 人 2/108（1.9%）にH I V感染を認めた。女性では、平成 18 年度・平成 19 年度は 470 人（性風俗産業の従事者（以下「C S W」という。）を除く。）、風俗女性C S W 500 人（18/19 年度合計）、平成 20 年度・平成 21 年度は女 300 人（C S Wを除く。）、風俗女性C S W 442 人（20/21 年度合計）には陽性者を認めなかった。

- ③ 薬物乱用・依存者のモニタリングに関する研究

平成 18 年度・平成 19 年度において、全国主要6施設の覚醒剤使用者 439 人と5自助組織 74 人（いずれも平成 18 年度・平成 19 年度合計）につき、H I V、S T D、肝炎

感染率、性・注射行動を調査した。H C V感染率や注射共有率は一過性の増加後再び減少傾向にあること、風俗女性C S Wや一般それ以外の女性との無防備な性行動が少なくないことを認めた。

また、平成 20 年度・平成 21 年度において、全国主要 5 医療施設の覚醒剤使用者 220 人と 5 自助組織 61 人（いずれも平成 20 年度・平成 21 年度合計）につき、H I V、S T D、肝炎感染率、性・注射行動を調べ、医療施設の男性 2 各人（1.0%）にH I V感染例を認めた。H C V感染率や注射共有率は減少傾向であった。

④ 自治体のエイズ施策のモニタリングに関する研究

平成 18 年度の住民知識調査結果と、平成 19 年度のエイズ発生動向、検査・相談実績・サービス時間、予算データを用いて、都道府県間格差、費用対効果の高い自治体の存在を示した。

また、平成 20 年度には、自治体別エイズ関連知識とエイズ対策予算情報を用い、予算と住民啓発度の関連を解析し、検査相談予算 1 万円／千人に対する啓発度増を 2 %と推定した。

⑤ H I V流行の予測・推計に関する研究

既成のモデリングソフトを用い、~~05~~平成 17年時点のMSMのH I V流行につき、平均感染率 3 %（将来最大感染率 11%）、感染者数約 1.6 万人と推定した。

さらに、最新データによりMSM流行の決定論モデルを完成し、①~~09~~平成 21年末のH I V感染率 7 %、②年間新規感染発生約 850（1 %人年）、③累積感染者 1 万人、④新規感染者の検査捕捉率 50%と推定した。

⑥ 我が国のH I V流行に関するまとめ

ア 我が国のH I V／エイズ動向の特徴

- ・ 新規エイズ患者報告数に減少が見られないのは先進国で例外的であり、検査普及の遅れは明らかである（注：検査数も先進国で例外的に低い。）。
- ・ H I V流行自体は依然進行中である可能性が高い（同性間性的接触優位で、若年者に多い。）。
- ・ 流行の都市拡散が進行している。

イ 国際的状況

- ・ 周辺地域・国の新規H I V感染者・エイズ患者報告数は人口比で我が国を大きく上回っており、流行が我が国より先行している可能性がある。その結果、流行が我が国に流入する可能性がある。
- ・ 欧米ではH I V流行が再燃し、同性間性的接触による感染が主ではあるが異性間性的接触による感染（主として移民）も増加しており、対策の難しさが示唆される。背景として、H A A R T普及に伴う楽観論、油断、対策の緩み、インターネット利用、薬物等の新たな社会的要因の関与が指摘されており、こうした新しい局面認識に立った対策の強化が必要と考えられる。
- ・ 海外からの流行流入を媒介する可能性のある社会層（海外長期滞在外国人及び外国人旅行者）が増加しており対策が必要である。）。

ウ 国内的動向

- ・ 21 世紀に入って、若者の性行動には、近年重要な変化（性経験率の減少）が観察され、若年層でのS T Dや人口妊娠中絶の減少が見られている（注：S T Dの減少は先進国で例外的）。こうした成果を持続するために、青少年エイズ対策／教育ガ

イドラインやその後のエビデンスに基づく、その地域の条件下で実施可能な地域ベース及び学校ベースの若者対策（例：WYSH教育）の一層の強化が求められる。

- ・ 若者の性行動リスクは分極化が進み、依然リスクの高い層が存在するため、学内外での対策の強化が必要である。
- ・ 薬物使用のまん延が進んでいる可能性があり、性産業の増加も進んでいるため、それに伴うリスクの増加が考えられる。
- ・ HIV検査は、HIV検査普及週間の導入等で増加し、特に大都市圏で普及が進んだが、全般的には、新規エイズ患者報告数の減少が見られないなど、まだ普及は不十分であり、一層の対策強化が求められる。
- ・ HIV/エイズ報告や対策に自治体格差が大きく、平準化のための努力が必要である。
- ・ 国民や若者の間では、エイズやSTDに関する基本的な情報の普及が依然遅れている。

以上を踏まえると、我が国のHIV流行は、検査や啓発等の遅れにより制御不十分なまま増加傾向が続き、近未来に周辺地域や欧米の流行に影響を受ける危険に直面している。しかし、欧米と共通する新たな社会的要因の出現により、流行（特に同性間性的接触）の制御は以前より困難が増していると考えられ、それを踏まえた対策の強化が必要である。若者の性行動は、改善が明確な稀な分野であり、先進国で例外的な成果として、対策の持続的強化が求められる。

2 検査相談体制の充実（注2）

- ・ 即日検査、休日・夜間検査などの利便性の高い検査相談を実施している保健所が平成 19 年に全体の 74%に達したが、この割合はその後ほとんど変化おらず、利便性の高い検査相談の導入が停滞している。
- ・ 平成 21 年は新型インフルエンザの流行の影響等もあり保健所等における受検者数が大きく減少した。しかし、平成 22 年に入って新型インフルエンザの流行が収まり、保健所等での検査体制も従来通りに復帰したにも関わらず、減少傾向が依然続いている。AC、マスコミ、政府や自治体の広報等を使ったHIV検査相談の普及・啓発活動の強化が必要である。ただし、利便性の高い検査相談を実施している施設では受検者数が回復する傾向があった。このことは利便性の高い検査相談に対する受検者希望者のニーズが高いことを示している。
- ・ 保健所等で判明した陽性者のうち医療機関への受診が確認された人の割合は80%以下のままである。ほぼすべての陽性者が医療機関に繋がることが確認できるよう、陽性判明者の追跡方法を工夫する必要がある。
- ・ 民間クリニックにおける有料HIV検査の受検者数は年々増加し、HIV検査体制の重要な一翼を担っている。適切なインセンティブを与え、実施施設の拡大を図ることが望ましい。
- ・ 郵送検査の利用者数も新型インフルエンザの影響をほとんど受けることなく増加が続いている。低リスク層における有効な検査手段として社会的認知を受けつつあると考えられる。
- ・ 今後、~~わ~~我が国への導入が望まれる検査法として唾液検査法がある。この方法は侵襲性が低く、安全性が高いことから、個別施策層を対象としたアウトリーチでの検査手段として適していると考えられる。速やかに国内で使用可能となることが望まれる。

- ・ わ我が国のH I V検査相談体制のうち最も多くの感染者を診断しているにも関わらず、その実態がほとんど掴めていないものに、大規模病院における院内感染対策のための入院前・手術前検査がある。今後その実態調査を行い、H I V感染者の早期診断のためにどのように役立つかを検討することが重要である。

3 医療提供体制の再構築（注3）

この4年間のH I V医療体制班の活動から、医療提供体制の再構築のための政策提言に必要な重要項目を列挙することができる。

- ① H I V感染症は外来を中心とした診療を行う慢性疾患になったという理解に基づいた政策が必要である。
- ② したがって、病病連携、病診連携など医療連携を強力に進めていくための仕組みを構築することが必要である。
- ③ H I V診療に協力的ではあるが、処方医のいない病院・診療所を、診療連携という観点から、いかに医療従事者を養成するかという政策立案が必要である。
- ④ 一方で、医療崩壊などにより診療する医師がいないエイズ治療拠点病院（以下「拠点病院」という。）では、拠点病院の存続を望まない、又は、~~一~~病院全体としてH I V診療に対する理解が得られていない場合も判明してきている。そういったこうした病院については、拠点病院見直しも必要である。各拠点病院のH I V診療実績や診療意欲・地域性・専門性（例えば結核療養施設）を基に、各ブロックでH I V診療拠点病院を再評価し、現状の 379 施設から絞り込み、~~200 施設位が適切か~~を検討する必要があるのではないか。
- ⑤ 患者が集中するブロック拠点病院では、医師の確保、更にはコーディネーターナース、カウンセラーなどの配備も必要である。

（注1）① 平成 18 年度～平成 20 年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業「H I V感染症の動向と影響及び政策のモニタリングに関する研究」（主任研究者：木原正博（京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻社会疫学分野教授））

② 平成 21 年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業「国内外のH I V感染症の流行動向及びリスク関連情報の戦略的収集と統合的分析に関する研究」（主任研究者：木原正博（京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻社会疫学分野教授））

（注2）① 平成 18 年度～平成 20 年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業「H I V検査相談機会の拡大と質的充実に関する研究」（主任研究者：今井光信（神奈川県衛生研究所長））

② 平成 21 年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業「H I V検査相談体制の充実と活用に関する研究」（主任研究者：加藤真吾（慶應義塾大学医学部微生物学・免疫学教室専任講師））

（注3）① 平成 18 年度・平成 19 年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業「H I V感染症の医療体制の整備に関する研究」（国立国際医療センターエイズ治療・研究開発センター長）

② 平成 20 年度・平成 21 年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業「H I V感染症の医療体制の整備に関する研究」（主任研究者：濱口元洋（独立行政

エイズ施策評価総括報告書（平成 18 年度～平成 21 年度）（案）

法人国立病院機構名古屋医療センターエイズ・感染症診療部長）